

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2672400062		
法人名	社会福祉法人 太陽福祉会		
事業所名	グループホームいきがい		
所在地	京都府京丹後市久美浜町湊宮小字高山沖4697-60		
自己評価作成日	令和元年3月30日	評価結果市町村受理日	令和2年8月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&jigyosyoCd=2672400062-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク一期一会
所在地	京都市右京区西院久田町5番地
訪問調査日	令和2年4月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

特別養護老人ホームやケアハウスが併設され、敷地が広い。園庭もあり四季の花など楽しんでもらえる。施設内も、吹き抜けで圧迫感無くご利用者はデイルームに集まりやすい。併設されているおかげで、大きな催しなどにも参加できる。GHでも、毎月、行事を企画しており外出等の機会を設けている。地域交流は、地区子供会とのバーベキューあり。健康管理面で、転倒予防体操や嚥下体操は毎日行っている。入浴日は週3回をめぐりにして入浴日でない場合は足浴を行って趾間の状態を確認している。口腔ケアに重点を置き、訪問歯科医との連携も上手くいっている。また協力医療機関にも、文書にて情報提供を行い、主治医から指示をもらっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームいきがいは、木々に囲まれた広大な敷地内にあり、特別養護老人ホームやデイサービスセンターなどが併設されています。法人理念にもある「地域から信頼される施設」を目指し、併設施設と共に設立時より地域との交流に取り組んでこられました。法人主催の夏祭りには多数の地域の方に参加があったり、地域の子供会との関わりも活発でバーベキューやクリスマスを実施しています。当ホームのリビングは天井が吹き抜けになっており、開放感と明るさがあります。近年、重度化してきていることで外出が難しくなっている現状の中で少人数にするなど工夫をして近距離のドライブや外食、里帰りツアー、お墓参りなど積極的に行っています。行事も毎月1回行われ、利用者が笑顔で健康で暮らせるよう日々取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	太陽福祉会の理念、職員心得を念頭に実践している。会議や研修等前には全員で復唱し、全員の意思統一を図っている。	法人理念と職員心得を職員会議の際に唱和している。理念をふまえ事業所としてこだわっていることとして、利用者の笑顔、家族満足を目指している。行事を多くして、笑顔をつくり、それをお便りにして送るようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の子ども会とは開設当時より交流会を行っている。夏には、法人全体で行う大規模な夏祭りが開催され、1000名を超える来園者と共に楽しんでもらっている。感染症予防以外は、面会制限は無く、どなたでも面会できることを案内している。	法人理念にある「地域に貢献」を具現化する取り組みとして地区の子ども会と連携してバーベキューや「夏祭りを開催している。里帰りツアーや墓参り、ドライブで自宅の近くに行くなどして、地域の方と交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症安心サポート相談窓口実施事業所として施設入口に看板を掲げいつでも相談居て頂けるようにしてある。入所申込み時に、相談に応じている。また、職員によっては地域の方の相談を個人的に受けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、運営推進会議を開催し、ご家族、地域の方、民生委員、市職員に報告、またご意見を頂きサービス向上に活かしている。	2か月に1回開催をしている。メンバーとして家族代表、地域代表、民生委員、市職員等が参加している。家族会の行事(母の日や敬老会)などの日と一緒に日にして家族の参加を促すように工夫をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議開催と、地域密着事業所意見交換会に参加し、市職員から情報や指示など受けている。「京丹後市ケア倶楽部」から情報を得て、不明な点は連絡し指示を受けている。	運営推進会議に市の担当者が参加をしている。会議時以外にも、分からないことがあれば、気軽に連絡を取り、相談など会話するようにしている。京丹後ケアクラブというサイトがあり、行政からの情報を掲載している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	太陽福祉会の身体拘束廃止委員会に属しており、毎月会議に職員が出席している。また事業所会議にて委員会報告や、身体拘束廃止に向けての取り組みなど職員で話し合い意識向上に努めている。	法人の身体拘束廃止委員会(2ヶ月に一回)にグループホームからも職員が参加している。サービス向上研修会を毎月開催しており、そこで情報を得たり、意見交換をしている。日中は玄関の施錠はせず、見守りを強化し対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	太陽福祉会の身体拘束廃止委員会、リスクマネジメント委員会に属し、事故報告の検討やご利用者の心身、身体への注意喚起を怠らないように、事業所会議にて毎月話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今まで該当される方がいなく、勉強不足は否めない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約変更があった場合は、十分な時間と話し合いを持っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	太陽福祉会の苦情解決委員会を通して、苦情、要望を受け付けている。 玄関に意見書と投書箱を設置している。家族会では、来園者に記入をもらい、回答はお便りで返事している。	運営推進会議、家族会行事を通じて意見を聴く機会としている。年一回、苦情解決委員会が主体となって、アンケート調査を実施している。入居時にも家族より、本人の習慣や嗜好品について聞き取るようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者が太陽福祉会経営会議に参加しており、事業所会議にて、職員の意見など代弁している。	経営会議に管理者が参加し、職員会議で出た職員の意見を反映している。管理者は現場に入っており、職員の意見を聞きやすい環境となっている。年1回の職員面談を実施して、個人目標等を把握している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ワークライフ・バランスの認定企業として職員の生活を大事にしている。自己評価を行ってもらい面談を定期的に行っている。家庭問題や健康問題など生じた場合は、勤務体制を考慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	太陽福祉会で行われるサービス向上研修会への参加。事業所会議にて勉強会を開催している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2か月に1回、他のグループホーム職員意見交換会に参加させ他施設の職員とネットワークを持っている。管理者も、他施設管理者との意見交流会に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前にご家族との面談を充分に行い、また日々の生活をケース記録に残し、定期的なカンファレンスを行っている。ご利用者担当職員が居室環境や身体状況の把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前にご家族との面談を充分に行い、信頼を得るように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	最終的にどのように生活を送っていく希望があるかを、お聞きして必要であれば特養入所申し込みのお手伝いをさせてもらう。また、グループホーム以外での利用内容なども説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立支援を念頭に置き、出来る範囲の事は全てご利用者本人にお願いしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には、毎月お便りを出しご様子を報告する。緊急性がある場合は、電話連絡もしくは相談させてもらう。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	里帰りドライブを企画して、少人数で外出支援を行っている。	日常的にドライブに行ったり、里帰りツアーを開催し、利用者の行きたいところ、生家や住み慣れた家を見に行くなどをしている。、馴染みの理容室が送迎をしてくれており出かける利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の関わり合いを見つけ、話し相手が見つかるように職員が仲介している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病气加療で退所された方は、面会したりご家族の相談に乗っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室環境からご本人の要望に沿って整えているが、聞き取れない方にはご家族に相談をしている。レクや外出など無理強いせず、自己決定してもらっている。	入所決定の際には家族、ケアマネジャー、サービス提供事業所などから要望や生活歴など聞き取りをしている。どこに行きたいか、何が食べたいかについて、本人が発信する中から聞き取ったり、家族に聞き取っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族に過去の生活状況をお聞きし、入所前より担当ケアマネジャーから利用してきたサービス内容や対応の情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日課を中心に、無理ないように自由参加して頂いている。また、特変があればその旨、記録に残している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネジャーと管理者が医療関係とご家族との相談を行い、個々の介護状況と課題を報告し、居室担当職員が取りまとめる。カンファレンスを行い介護計画に反映させている。	計画策定にあたっては、家族、本人、主治医と連携して作成している。病院の医療連携室とも連携しながら作成している。モニタリングは3ヶ月に1回実施しているほか状態に応じて区分変更、ケアプランの見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々ケース記録から日誌に転記し、また朝夕の申し送りにて情報共有を行っている。また職員連絡帳を用い、同様の事を行っている。見直しがある場合はケアマネジャーに相談をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族受診の代行や、買い物代行など行っている。また柔軟な外出支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問歯科と訪問理容があり、定期的な訪問を受け、信頼関係を保っている。また、地域の美容室が送迎を行い、外出されている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診時には受診票を作成し、身体状況の報告や医務からのコメントを提出している。主治医からの指示も頂いて記録に残している。	地域の病院と連携をしている。受診時には受診票を作成し、通院時に記載して、家族を通して渡すようにしている。原則、家族に同行してもらっているが必要に応じて、職員が付き添ったり、職員が送迎をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	身体状況の変化など、随時報告を行い医務からの指示を受けている。併設の特養の看護師に何時でも相談できる体制にある。夜間はオンコールにて対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には入院情報を作成し、地域連携室と連絡を密にとっている。また、面会など定期的に行いご家族とも相談し早期退院に向けて主治医とのカンファレンスを行っている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアに関しては、主治医、医務、ご家族とカンファレンスを行い施設で行えるケアを説明している。また、その段階でなくても、常にご家族に説明を行っている。	入居する際に、看取りについての意向を聞くようにしている。施設で行えるケアについても説明している。都度、状態に応じて往診に来られる主治医、家族等とカンファレンスを行い判断している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命訓練を定期的に行っているが、実践力を身に付けている職員は少ない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間火災発生時の消防訓練を行っている。特養併設である為、グループホーム単体では行っていない。	法人の同一敷地内の施設と連携して実施している。夜間時には、特養にいる宿直がヘルプにくることになっている。地域の福祉避難所に指定されている。法人として、地域と連携した避難訓練を実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人理念にもある「基本的人権の尊重」を基本に対応している。介護中のスピーチロックは無くす努力を実践している。	個人情報に関する同意書は入居時の契約の際に行っている。方言がぞんざいに聞こえる時があり、スピーチロックには配慮している。	権利擁護の研修の中にプライバシーの内容を組み込んではいかがでしょうか。脱衣場のトイレや洗面所との仕切りがなく、パーティーションなどで仕切りをしてはいかがでしょうか。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日課を中心に、無理ないように自由参加して頂いている。ご家族への連絡等も電話を貸出し、自由に連絡取れるようにしてある。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日、職員の都合に合わせてもらうことはないが、時には職員が付き添う事できず、要望に対し待っていただくことがある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で服を選んでいただいている。もしくは職員が援助して選んでいただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りやおやつ作りなど積極的に参加してもらっている。誕生日は希望メニューを提供し、季節料理を献立に反映している。	食事の際の下ごしらえをしてもらっている。おせち料理や丹後寿司をつくるなど、昔ながらの料理づくりを実施している。外食に行くこともあり、事前にメニューで選んでもらうなどして、選択する楽しみを持つようにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は毎回記録に残し、何を残されたかを記録にとってある。毎月、体重測定を行い、主治医に報告を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアに付き添い、見守りや介助を行っている。夜間は、義歯管理を行い歯ブラシやコップ等の消毒など衛生面など配慮している。口腔内のトラブルは歯科医院に相談を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを周知する事で、定期的なトイレ誘導や声掛けを行っている。	排泄パターンは、排泄チェック表で管理している。トイレの前に「便所」と掲載するなど、促しやすい工夫をしている。オムツ対応は本人の希望や立位が難しい方だけであり、ほとんどの方がトイレで排泄している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は野菜を中心に多く摂取してもらっている。また水分量も一日トータルで計測し、不足しているようなら水分摂取に努めている。排便管理を行い、主治医の指示通りに下剤など服用してもらっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴日を設けている。体調不良以外にご利用者が拒否されれば、翌日に入浴をお誘いしている。また受診前日は入浴してもらっている。入浴のない方は、足浴でリラックスしてもらっている。	週3回、入浴機会の確保をしている。入れない場合は、予備日としている日曜日に入浴している。入浴が無い日でも足浴ができるようにしている。入浴拒否される方は、無理強いはせず、清潔を保つように対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	好きな時間帯に個室に戻って頂けるようにしてある。リネン交換は週1回行うが、汚染があれば随時行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容は全職員が確認できるようにしてある。また、在庫確認であったり、症状によっては主治医に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみや食事の手伝いなど、その方が家事を行いやすいように援助している。日々、レクリエーションを行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お一人で施設外に出られることはないが、近距離のドライブには少人数ずつお連れしている。全員参加の外出支援も年に数回行っている。	重度化してきていることで外出が難しくなっている現状もあるが少人数にするなど工夫をして近距離のドライブや外食、里帰りツアー、墓参りなど積極的に行っている。敷地内の散歩は適宜するようになっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外食や買い物などは、施設が立て替えていて本人が金銭を持っていることは無い。中には小銭を持っている人もいるが、施設管理は行っていないし、使用する事もない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望があれば、ご家族に電話をかけてもらっている。またご家族から電話があれば、取り次いでいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自由に座れるようにソファや椅子を多くおいてある。また、季節の花や壁飾りで季節を感じてもらっている。	リビングの天井が吹き抜けになっており、開放感と明るさがある。加湿器を設置したり、換気をマメにしている。自由に座れるようにイスやソファが多く置いてあり、皆と離れて、一人で過ごしたい人は、窓際にあるソファに座り外を眺めて落ち着かれることがある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	余分に椅子やテーブルを置き、自由に過ごして頂けるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド以外はご自宅からの持ち込みであり、ご家族と相談して配置を決めている。危険物、生き物以外は全て持ち込み可能としている。	居室の家具は、自宅などからの持ち込みとしている。位牌を持ち込み、居室に置いている人もいる。家族写真を居室に飾り、その方らしい設えにしている。毎朝、居室清掃を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要な「トイレ」「風呂場」などは分りやすいようにしてある。日付、時間が分りやすいように、協働スペースに時計やカレンダーを設置している。不必要なものは置かず、ご利用者が歩きやすいスペースを取っている。		

グループホームいきがい

事業所概要

法人のコロナ対策の徹底がすごいと思った。施設間の職員の行き来をストップして、法人のリスク昨年まで、開設以来、子どもバーベキューや祭りの開催など、継続されていることが良かった。

グループホームいきがいの行事が多いこともよかった。

居室がここに移っただけ・・・という考え方で、家族とのきずなを切らない取組が良かった

看取りの支援という意識の高さが良かった

浴室のプライバシーの確保について工夫をしてほしかった

ご指摘をしてもら多内容は改善していきたい。

安心相談窓口→認知症カフェなどをやっているところは多いのか？

入所申し込みの際には、説明はしているが・・・。

「笑いたい」「うたいたい」→寸劇や歌を披露するなどして、詐欺被害対策を伝える活動をしている。

マネジメントの意識が勉強になった。